

独立行政法人造幣局 事業年度評価の全体シート

中期計画の項目	評定	理由・指摘事項等
大項目1 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	A	<p>組織の再編と人員削減等により、固定的な経費の削減が順調に進み中期計画を十分達成できる見込みがついたといえる。</p> <p>組織については、独法移行時に再編した事業部制も定着してきており、18年度からは、総務部門における全面的なスタッフ制導入等が行われるなど、順調に組織再編への取り組みを進めている。</p> <p>業務処理・製造工程の効率化については、内部予算制度、標準原価制度の活用、ERP（Enterprise Resource Planning System = 統合業務システム）の有効活用の努力が引き続きなされるとともに、自動化機器の活用、研修等による人材の育成とその有効な配置によって、業務効率の全面的な向上が図られた。また、業務改善についても人材の有効活用をはじめ総合的な取組みが引き続きなされ、これらは固定的な経費が計画額を下回っていることにも表れている。</p> <p style="text-align: center;">以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>
大項目2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	A	<p>貨幣の製造については、財務大臣の定める貨幣製造計画を達成し、高品質で純正画一な貨幣の確実な製造を行っている。ISO-9001の活用による品質管理体制の充実に努めている。機動的な製造体制により、製造計画の変更にも柔軟に対応できている。設備管理面でもTPM活動（Total Productive Maintenance = 全員参加の生産保全）の取組みに努めている。また、偽造防止技術について諸外国との交流を行う等、効果的な研究もなされている。</p> <p>貨幣セットの販売については、ブルーフ貨幣に海外造幣局製造の貨幣を組み合わせた製品やリバーシブル容器を採用した製品を新開発し、国民のニーズを考慮した販売を行っている。また、海外への販路拡大に取り組んでいる。</p> <p>勲章製造については、内閣府との契約に基づき品質・芸術性の高い製品の確実な製造・納品を行っている。製造工程にあたっては、自動化機器の活用により省力化・効率化を図りながら、人的には伝統技術の維持・継承に努めている。金属工芸品についても、グラデーション技術を採用した『外輪蒸気船メダル』の販売など、製品の多様化、新製品の開発に努めたことや、海外への販売促進を行った。</p> <p>貴金属の品位証明については、経営的な不振が続いていたが、抜本的な業務改善策を掲げた「アクションプログラム」を策定し、業務実施部局の統合、人員削減、手数料体系の見直し、積極的な広報など、収支改善への努力が見られるものの、アクションプログラムの目標「20年度までに当該事業を収支償還とする」を達成するためには、継続的な経営努力が望まれる。</p> <p style="text-align: center;">以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

<p>大項目3 予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画</p>	<p>A</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標達成のために、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理・在庫管理等により、採算性の確保が図られ、経常収支比率は目標の100%を上回る110.3%と、財務面は引き続き健全で順調である。</p> <p>棚卸資産回転率が低下し、年度計画の目標値を下回ったが、地金価格の上昇等が要因であることを考慮すると、実質的には中期目標は十分に達成できていると言える。</p> <p>これまで安定的な業績を維持し、中期計画を大きく上回る利益を計上していることは評価できる。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>
<p>大項目4 短期借入金の限度額</p>	<p>該当なし</p>	
<p>大項目5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>		<p>独立行政法人化後の効率化によって必要なくなった2件の土地について、独立行政法人通則法第48条の規定に基づき、財務大臣の認可を受けた上で、適切に処理された。</p>
<p>大項目6 剰余金の使途</p>		<p>目的積立金の活用は、償却資産への使途にも範囲が拡大し、工業用水・上水道整備、健康診断機器などでの活用が行われており、有効かつ適切な使途であると判断される。</p> <p>目的積立金について、19年度中に設備投資を中心に約11億円の活用を見込んでいるが、今後とも更なる有効活用を期待したい。</p>
<p>大項目7 その他財務省令で定める業務運営に関する事項</p>	<p>(1) 人事に関する計画</p>	<p>受講者参加型でより実践的な研修に重点を置き、事業活動の円滑な遂行及び発展に寄与する人材の育成を図っており、研修参加者にも積極的姿勢が見られ活性化している。また、研修実績の評価も適切に行われている。</p> <p>人員配置については、中長期的視点に立った人的資源の有効活用を図る観点から年齢構成や技能伝承を考慮していることや、各部門の業務状況に応じた適切な人員配置を行っていることは評価できる。</p> <p>中期計画に沿った人員削減を実施するとともに、経験者の採用や採用資格に拘らない登用を行うなど人事面での取組みは評価に値する。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

	(2) 施設、設備に関する計画	A	<p>投資計画の実施に当たり、その必要性・有効性の確認や入札制度の適切な執行による金額の圧縮に努めており評価できる。</p> <p>中期計画を基本としつつも、緊急性等を検証し設備投資を実行しており、事後評価も適切になされている。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>
	(3) 職場環境の整備に関する計画	B	<p>職場環境整備に関する計画を策定し、メンタルヘルスケアをはじめ安全で働きやすい職場環境の実現に引き続き努めている。</p> <p>障害が残る公務上の災害が1件発生し、労働安全衛生法違反の疑いで書類送検されたが、不起訴となった。その後の安全衛生体制の確立に向けて、担当理事を選任するなど、速やかな対応は評価できるが、なお対策を強化するなど、今後の取組みを注視したい。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をBとする。</p>
	(4) 環境保全に関する計画	A	<p>光熱水量や貨幣製造に係るエネルギー原単位について、工事に伴う停止や再稼動といった特殊要因を考慮すれば、実質的に削減しており、省エネルギーへの取組みは確実に成果を上げている。</p> <p>これは、ISO-14001(環境マネジメントシステム)の活用が図られていることや、局内での環境保全への啓蒙活動等の努力を通じ、個々人の意識がより高まっている結果であると思われる。</p> <p>回収貨幣の再使用率の向上、廃棄物の減量、リサイクルの促進等、中期計画に沿って削減しており、評価できる。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

全体評価

独立行政法人となって4年目となるが、独立行政法人化により採用した内部管理予算制度及び標準原価制度など民間企業型経営手法の定着や、外部審査登録機関によるISO-9001（品質マネジメントシステム）とISO-14001（環境マネジメントシステム）の複合定期審査を受審（平成19年2月）し、その結果、改善指摘事項はなく、品質・環境マネジメントの維持活用が図られていることが確認できたなど経営上の努力が認められる。また18年度より総務部門について全面的にスタッフ制へ移行するなど機動的な組織運営を図るための見直しが行われており、順調に業務運営が実施されていると評価することができる。中期目標は確実に達成しつつある。

国家公務員の給与構造改革を踏まえ、俸給水準の引下げ、昇給カーブのフラット化及び地域手当の導入を図るとともに、人員については、平成18年度において48人の削減（対前年度比 4.6%）が図られた。また、経費の効率的使用に努めた結果、平成18年度の固定的経費は17年度実績を下回り年度計画を達成した。さらに契約面では、一般競争入札比率を高め、調達透明性、公平性を高めるなど、順調に業務運営がなされている。

財務面においても、収入の確保、経費の節減の両面にわたって的確な経営が行われた。この結果、経常収支比率は100%以上と中期計画に掲げる目標を超え、総利益も年度計画を大きく上回るなど順調な成果を上げている。

一方、公務上の災害が発生していることに鑑み、再発防止策を含めた安全衛生管理体制の強化策は講じられているが、職場環境の整備には一層の努力が求められる。

また、独立行政法人移行後経営改革への意識が職員の間にも十分浸透しているかなどを十分チェックする体制づくりが望まれる。

基幹業務の貨幣と勲章の製造面では、質・量両面とも引き続き順調で、損率の発生も少なく、機械管理面での改善も進展している。自動化機器の導入を図る一方、研修等を通じた技術の人的継承にも対応し得る体制を構築しつつある。PDCAサイクルが十分に機能し、民間型の長所を取り入れた事業運営が行われている。また平成17年度より開始したTPM活動（Total Productive Maintenance = 全員参加の生産保全）への取組みが定着してきたことにより、故障件数が減少すると共に、故障時の対応の迅速化によって、設備稼働率が大きく向上した。また、貨幣セット販売は引き続き好調であり、代金支払方法の多様化への取組など営業的観点に立った活動が展開されている。

品位証明事業については、18年度にアクションプログラムを策定（19年1月）し、業務実施部局の統合、人員削減、手数料体系の見直し、積極的な広報など、収支改善への努力が見られるものの、アクションプログラムの目標「20年度までに当該事業を収支相償とする」を達成するためには、継続的な経営努力が望まれる。

当該事業は、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものであり、企業の社会的責任・公的義務ととらえることもできる。アクションプログラムに沿って合理化を推し進めても経営的な問題が残るならば、事業継続の可否について、CSR（Corporate Social Responsibility = 企業の社会的責任）的視点も入れた総合的検討が必要である。

通貨制度の安定を確保し、国民生活・経済の安定を図るためには、造幣局による「偽造されにくい通貨の安定製造」が必要不可欠であり、その製造

にあたっては、国と一体となって、高度な偽造防止技術を維持・向上させるとともに、通貨量の変動等にも十分対応できる組織体制を維持していく必要がある。

勲章等は、天皇の国事行為として、受章者の社会貢献を称える行為を具現化したものとの特別な性格を有することから、引き続き、造幣局で長年培ってきた技術水準をもって、高い芸術性と品格を備えた国民の信頼も確立されている製品を製造し続けることを期待したい。

今後とも、長年にわたる貨幣や勲章等の製造を通じて維持し培ってきた国民の信頼、造幣局の存在価値を更に高めるような前向きな取り組み、改革の継続に期待するとともに、品質・芸術性の高い製品の安定供給、高度な伝統的技術の継承、国民への更なる情報公開、職員・労働組合などを含め業務にかかわる全ての人々との意見交換の活発化にも一層の配慮がなされるよう期待したい。